

金融危機と公的資金導入 - 1920年代の金融危機への対応 -

甲南大学 永廣 顕

本報告の課題は、1920年代の金融危機に対応して行われた日本の公的資金導入の展開過程を解明することにある。公的資金の明確な定義はないが、本報告では、公的資金 = 財政資金、預金部資金として公的資金導入問題を検討する。1920年代の公的資金導入問題を取り上げる理由は、1920年恐慌、1923年関東大震災にともなう金融危機、1927年金融恐慌に対応し、日本において公的資金導入が大規模に行われるようになった時期であると考えられることにある。この場合、公的資金導入の政策目的とされる「金融界動揺の波及阻止」、「不良銀行の救済」、「休業銀行の預金者保護」の位置づけを論点の中心とし、公的資金導入の政策形成・実施過程を究明することにしたい。

1920年代の公的資金導入に関するこれまでの研究をふりかえってみると、公的資金導入の内容について詳細な検討がなされてきたといえるが、公的資金導入の政策目的については「金融界動揺の波及阻止」、「不良銀行の救済」の側面に議論が集中し、「休業銀行の預金者保護」の側面は十分に議論されてこなかったと思われる。また、公的資金導入の政策形成・実施過程についても十分な解明が行われているとはいえない。そこで、本報告では、公的資金導入の政策目的の位置づけを明確にしながら、公的資金導入の政策形成・実施過程を考察し、1920年代の金融危機に対応した公的資金導入の展開過程を明らかにしていきたい。

報告内容は以下の通りである。

はじめに

1920年恐慌と公的資金導入

1923年関東大震災と公的資金導入

1927年金融恐慌と公的資金導入

- 1 金融恐慌の経過
- 2 日銀特別融通損失補償法の制定
- 3 日銀補償法特別融通と「休業銀行の預金者保護」

V むすび

[本報告は、拙稿「金融危機と公的資金導入－1920年代の金融危機への対応－」(伊藤正直・鶴見誠良・浅井良夫編著『金融システムの危機と革新』(仮題)日本経済評論社、近刊、所収)に依拠している。]